

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の J・Mups 事業（なお、乙のアクワイアリング事業（決済端末を加盟店に設置する事業を含む）は J・Mups 事業に含まれない）の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月三十日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙 官報

掲載の日付 平成二九年六月二十九日

掲載頁 一五八頁（号外第一三九号）

（乙）http://www.cr.mufg.jp/corporate/company/financial_affairs/index.html

平成三十年二月二十七日

東京都新宿区大久保三丁目八番二号

（甲）株式会社日本カードネットワーク

代表取締役 矢部 真二

東京都文京区本郷三丁目三三番五号

（乙）三菱UFJニコス株式会社

代表取締役 井上 治夫